

28工第997号
平成28年6月24日

福岡県火薬類保安協会長 殿

福岡県商工部工業保安課長



平成28年度火薬類事故防止対策重点事項について（依頼）

火薬類の保安につきましては、平素より格段のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成27年度火薬類事故防止対策重点事項を別紙のとおり策定しましたので、保安講習会等において関係事業者に対し周知、指導していただくようお願いします。

平成28年度火薬類事故防止対策重点事項

1 煙火の製造・消費に係る法令遵守の徹底及び保安意識の向上

今年4月、福岡県内の煙火製造施設において火災が発生した。

幸いにも人的被害はなかったものの、煙火製造施設での事故は大惨事にもつながりかねないことから、各製造施設における手順や工程等の再確認を行い現場関係者の保安意識の向上、事故防止を図ることを趣旨として重点項目とする

また昨年度、福岡県内では煙火消費中の事故は発生していないものの、全国的には45件の事故が発生している。そこで、現場関係者が法令をはじめ各消費現場で定めた規定・ルール等について再確認を行い保安意識の向上、事故の防止を図ることを趣旨として重点項目とする。

2 産業火薬消費現場における安全確認の徹底

平成27年度、産業火薬消費中の事故は全国で5件発生しており、計4名の方が罹災されている。5件のうち、採石場等での飛石の発生事例が4件と大半を占めており、そのいずれも重大な事故に発展しかねないものである。

平成18年以降、福岡県において火薬類取締法上の産業火薬類消費中事故は発生していないものの、県内事業所の現場管理体制の再確認を趣旨として重点項目とする。

3 各事業所及び火薬庫等における地震をはじめとした自然災害への防災対策の強化

東日本大震災や今年4月に発生した熊本地震による甚大な被害状況を踏まえ、製造施設や火薬庫等における自然災害等による火薬類の事故防止を趣旨として重点項目とする。